

第六章 結論

6-1 本研究の結論

本研究の目的は以下の3つである。

目的1：外国人によるごみ排出問題行動の現状把握

目的2：自治体による情報提供の把握

目的3：現行の情報提供方法の課題を具体化，改善への提案

上記の3つの目的を達成するために，予備ヒアリング調査やアンケート調査をもとに研究を行った。本章では，これらの目的についての結論を以下に述べる。

6-1-1 目的1「外国人によるごみ排出問題行動の現状把握」の結論

外国人によるごみ排出問題行動の発生状況に関して，以下のことが明らかとなった。

- (1) 外国人によるごみ排出問題行動に関して，全国各市の調査においては，調査時点（平成25年）で，485市中，119市（25.5%）の自治体が把握していると回答した。また，外国人人口比率上位800自治体を対象とした調査においては，平成25年度，407自治体の内，201自治体（49.0%）の自治体が外国人による問題行動を把握している。市における問題把握が多い地域としては，外国人労働者の多い愛知県などが挙げられる。
(4-5-1-1, 4-5-2-3)
- (2) 問題行動を把握している自治体の特徴として，統計的に有意な結果が得られた特徴としては，外国人人口比率，外国人世帯比率が高いこと，また国籍別にみるとペルー籍，ブラジル籍住民の比率が高いことが明らかとなった。(4-5-2-17, 4-5-2-18)
- (3) また，統計的に有意な結果とはならなかったが，平均値の比較などによって，問題行動を把握している自治体の特徴として，分別区分数，転入者数が多い傾向にあること，外国人転入者比率が高い傾向にあることが明らかとなった。また，問題行動を把握していない自治体の特徴として，韓国・朝鮮籍住民の比率が高い傾向にあることが明らかとなった。
(4-5-2-17, 4-5-2-18)

外国人によるごみ排出問題行動の特徴に関して，以下のことが明らかとなった。

- (1) ごみ排出問題行動の内訳に関しては，住民全体と外国人住民のみのいずれにおいても，分別がなされないという回答が最も多い。(4-5-2-11)
- (2) 住民全体と外国人住民のみに関する調査結果を比べると，「不法投棄」，「粗大ごみに関する問題」，「ごみの持ち去り」などにおいて，特に統計的な有意差が見られ，外国人住民においては，住民全体と比べ，故意と考えられる問題行動が少ない傾向にある。
(4-5-2-11)
- (3) 外国人特有の問題について，問題行動に関しては，帰国時の引っ越しごみの放置を除いて，分別や排出日時を守らないなど，住民全体においても，当てはまる問題行動が

報告された。(4-5-2-16)

- (4) 外国人特有の問題に関しては、問題行動として特別なものは見られなかったが、「分別概念の欠如」や、「日本語理解不足による指導の困難さ」、「自治体未加入者が多い」など、問題行動につながりやすい特徴が報告され、問題行動を起こしやすい原因であると考えられる。(4-5-2-16)

外国人によるごみ排出問題行動の原因に関して、以下のことが明らかとなった。

- (1) 各自治体職員が考えるごみ排出問題行動の原因に関する調査では、住民全体に関しては、「方法を理解できるが実践しないため」という理由が多く、外国人住民に関しては、「方法を理解できないため」という理由が多い結果となった。(4-5-2-15)
- (2) 「方法を理解できないため」という理由の中でも、住民全体においては、「面倒である」という理由が多く、外国人住民においては、「必要性を理解できないため」という理由が多かった。その他にも、外国人住民に関しては文化や習慣の違いなどの理由が報告された。(4-5-2-15)

以上の点に関して、以下に示す。

外国人によるごみ排出問題行動に関しては、各自治体の外国人住民の比率などによるが、発生が確認されていることが明らかとなった。また、それらの内容としては、分別に関する問題が多いなど住民全体と変わらない場合もあるが、外国人のみの場合は、住民全体に比べて故意ではなく過失によるものが多く、方法を理解できていないことが原因として考えられる。また、方法を理解している場合でも、必要性が理解できなかったり、文化や習慣の違いから実践できない可能性がある。

外国人住民の中でも、ペルー籍や、ブラジル籍など入管法改正以降に増加した外国人住民が多い自治体において、問題把握が多く、韓国・朝鮮籍の住民が多い自治体で、問題把握が少ないことが明らかとなっている。このことから、日本の生活やごみ排出の習慣になれていない住民にとって、ごみ排出のルールを守ることが難しいと考えられる。

また、外国人住民が、日本語を理解できない点や、自治体未加入者が多い点など、情報提供において、不利な条件を持つ場合が多いことも、問題の発生につながっていると考えられる。

6-1-2 目的2「自治体による情報提供の把握」の結論

自治体による情報提供に関する取り組み状況に関して、以下のことが明らかとなった。

- (1) 情報提供の主な取り組みは、印刷物またはHPによる取り組みである。(5-5-2)
- (2) 外国人人口比率上位自治体においては、回答を得た自治体の内、63%の自治体において、外国語による印刷物またはHPの取り組みが行われている。(5-5-2-1)
- (3) 外国人人口比率上位自治体において、その他の取り組みを行っている自治体は、回答を得

た自治体の内 25.8%となった。主な内容は、説明会や看板の掲示などである。(5-5-2-2)

- (4) 取り組み開始のきっかけについて、印刷物または HP の取り組みでは、「外国人人口の増加」が、その他の取り組みでは、「未然防止のため」が最も多い。(5-5-3-1)
- (5) 取り組み開始のきっかけにおいて、いずれの場合も日本人による要望が外国人による要望を上回っている。(5-5-3-1)

印刷物または HP に関する取り組みに関して、以下のことが明らかとなった。

- (1) 提供内容に関しては、分別区分や排出方法などの基本的な部分が多い。一方で、分別の必要性や分別後のごみ処理の方法に関する提供は少ない。(5-5-3-3)
- (2) 日本語版との情報量の比較については、多くの自治体そのまま翻訳していると答えている。しかし、簡略化されている場合や、簡略版を翻訳している場合も見られ、より詳しく記述するという例は圧倒的に少ない。(5-5-3-4)
- (3) 簡略化されやすい内容は、「排出日程」、「分別に関する詳細例や索引など」、「分別の必要性」、「リサイクルルートやその後のごみ処理」である。(5-5-3-4)
- (4) 対応言語としては、英語、中国語、ポルトガル語などが多い。一方で、対応しなくてもできない言語として、中国語、ベトナム語、タガログ語などが挙げられた。また、言語全般という回答も見られる。(5-5-3-5, 5-5-7-2)
- (5) また、対応できない理由としては、人材不足や予算不足が挙げられる。(5-5-7-2)
- (6) 翻訳担当者としては、廃棄物担当課ではなく、企業などの委託先、他部署、外国人支援団体が多い。(5-5-3-7)
- (7) 翻訳の正確さに対する自己評価に関しては、他部署職員(外国人)の翻訳に対する評価が最も高く、インターネット上の自動翻訳によるものが最も評価が低い。(5-5-3-7)
- (8) 印刷物の配布方法については、「窓口にて必要に応じて配布」という回答が最も多い。(5-5-3-8)
- (9) 配布方法に関して、様々な方法の組み合わせが見られたが、「全戸配布」、「転入時に必ず配布」を含む事例は少なく、65%の事例において、必ずしも外国人全体に配布されていない可能性が考えられる。(5-5-3-8)
- (10) 印刷物の刷り色に関しては、フルカラーが事例の内、72%を占める。(5-5-11-5)
- (11) 印刷物においては、イラスト・図、写真、マークなどの視覚情報が多く利用されているが、写真は比較的少ない傾向にある。(5-5-11-6)
- (12) 文字情報のみとする印刷物は、事例の内 15%に留まり、その他は、イラスト・図・写真・マークなどの視覚情報を含んでいる。(5-5-11-6)

取り組まない場合の理由に関して、以下のことが明らかとなった。

- (1) 未実施の理由としては、特に問題となるような行動が見られない、外国人人口が少ないという回答が多く見られた。(5-5-7-1)

- (2) 一方で、人材や予算不足から対応したくても対応できないという回答も寄せられ、連携して対応できているため取り組み未実施であるという回答は 189 自治体中 2 自治体に留まっている。(5-5-7-1)

苦慮している点に関して、以下のことが明らかとなった。

- (1) 苦慮している点として、「言語の問題・多言語対応が難しい」、「情報を提供する機会がない、少ない」、「(外国人の)意識や習慣が異なるため」などが挙げられる。(5-5-7-4)

工夫している点に関して、以下のことが明らかとなった。 _

- (1) 工夫している点に関しては、印刷物に関する工夫として、「日本語版との比較が可能」、「配布時の工夫」、「イラスト・図・写真の使用」などが挙げられる。(5-5-10)
- (2) 説明時の工夫としては、「実演を交えて説明をする」、「日本では常識と思われている点でも母国との違いを説明する」などの回答が寄せられた。(5-5-10)

解決・改善に至った取り組みや理由に関して、以下のことが明らかとなった。 _

- (1) 解決に至った理由については、直接指導や、関係者を通じた指導が多い。(5-5-9)
- (2) 改善に至った理由については、多言語による掲示や多言語の刊行物による啓発が多い。(5-5-9)

自治体に寄せられる意見に関して、以下のことが明らかとなった。 _

- (1) 外国人への情報提供に関して、日本人からの意見においては問題発生への報告が多い。(5-5-8-1)
- (2) 外国人への情報提供に関して、外国人からの意見においては問い合わせへの報告が多い。(5-5-8-2)
- (3) 問い合わせ以外に外国人の意見を聞く機会を設けている自治体は少なく、回答を得た内、15 自治体 (4%) のみである。(5-5-8-4)
- (4) 外国人からの意見においては、「分別が難しい」、「外国語版の印刷物がどこにあるかわからない」、「ごみ排出が有料であることが理解し難い」、「リサイクルや分別の必要性がわからない」、「母国と習慣や考えが異なる」、「英語が理解できない」などの回答が見られる。(5-5-8-2)

以上の点に関して、以下に示す。

各自治体においては多言語による情報提供などの取り組みなどが進められており、イラストや図などを使用したパンフレット等の発行なども積極的に行われている。さらにその他の取り組みとして、説明会などを開催する自治体も見られるが、外国人との接触機会や所在などの把握が困難な場合も見られている。また、問題の改善から解決に至るプロセス

において、指導など説明の機会を持つことが重要であることが明らかとなったが、費用や人材による制約等も報告されている。

ただし、イラストを可能な限り詳しいものにする、説明時の助けになるように日本語を併記するなど様々な工夫が各自治体で行われており、他部署との連携によって翻訳事業を行う自治体も多いことが明らかとなっている。

6-1-3 目的3「現行の情報提供方法の課題を具体化、改善への提案」の結論

(1) 印刷物等の内容に関して

外国人の状況、情報提供の状況は以下の通りである。

外国人の状況

- ・ごみ排出問題行動の原因として、「文化や習慣の違い」や「方法を守る必要性を理解できない」ことが挙げられる。(4-5-2-14)
- ・「毎月第〇曜日」などの表現が分かりづらい場合がある。(予備アンケート調査結果より)

情報提供の状況

- ・提供内容については、基本的な排出方法などが多く、分別の必要性や、分別後のごみの処理方法は、提供内容として省略されやすい。(5-5-3-3, 5-5-3-4)
- ・工夫している点において、日本では常識とされる部分についても説明を行っている自治体がある。(5-5-10)

以上から、内容面に関して、①分別の必要性などを内容に含める。②その他、外国人住民が疑問に感じる内容に関する情報提供を心がけるという2点を提案する。

どのような点について外国人住民が疑問に感じているか、全ての国籍で明らかにすることは現段階で難しいが、中国籍住民に関しては調査結果から、以下の点が挙げられる。

- ・収集日時が定まっていることへのとまどいがある(出身地では定まっていない)。(3-3-2, 5-5-8-2, 5-5-8-4)
- ・分別の習慣がなく、分別を行うことが困難である。(3-3-2, 5-5-8-2, 5-5-8-4)
- ・分別やリサイクルの必要性が理解しにくい、またはモチベーションを保ちにくい(出身地における分別はビンや缶など営利目的である)。(3-3-2, 5-5-8-2, 5-5-8-4)
- ・粗大ごみや家電等の回収に対し、有料であることが理解しがたい(家電などは逆に売って利益を得ていたため)。(3-3-2, 5-5-8-2, 5-5-8-4)
- ・食用油の処理方法についての考えの違い(排水溝に流す)、という傾向にあることが分かる。(3-3-2, 5-5-8-4, 付録8)

また、毎月第〇曜日などにおいては、第〇週の〇曜日などと混同しやすく、印刷物においては、カレンダーの図を示しながら、説明を記載するなどの工夫が見られる。(付録10)

(2) 印刷物等の言語の取り扱いに関して

外国人の状況，情報提供の状況は以下の通りである。

外国人の状況

- ・日本語の音が分かる外国人が多いことから，やさしい日本語表記あるいは，ローマ字表記の要望がある。（国籍不明）（5-5-8-2）
- ・日本語はひらがなしか読めない。（ベトナム）（5-5-8-2）
- ・中国籍の場合は，漢字が理解の助けになる場合がある。（3-3-2）
- ・全ての外国人住民が英語を理解できるとは限らない。（フィリピン，ベトナム）（5-5-7-2，5-5-8-2）

情報提供の状況

- ・英語，中国語，ポルトガル語などの対応が進んでいる。（5-5-3-5）
- ・一方，一部対応の難しい言語として，中国語，ベトナム語，タガログ語などが挙げられる。（5-5-7-2）
- ・印刷物において，ルビを振られていたり，比較的簡単な言葉に置き換えられているなど，やさしい日本語表記を行っている場合がある。（5-5-10）
- ・工夫している点において，簡潔な表現を心がける点が挙げられる。（5-5-10）

以上から，①やさしい日本語の併記，②ローマ字によるルビ，③簡潔な表現を心がける，という3点を提案する。

工夫している点として，印刷物等における日本語併記が最も多く挙げられており，翻訳が難しい場合にも取り組みやすい方法であると考えられる。ただし，全てをひらがなに変えるなどの取り組みは中国籍住民が多い場合には好ましくなく，漢字を残した上でルビを振ることが必要であると考えられる。また，やさしい日本語の運用においては，ただルビを振るだけでなく，難しい熟語の使用を避ける，具体例を記述するなど，表現上の工夫が必要である。例えば，「集積場」ではなく，「ごみを集める場所」といった表現に変更することが挙げられる。また，予備アンケート調査においては，「『ペットボトル』の収集について『ペットボトルの収集日に出してください』と言うより，『コーラなどのボトル容器』などと伝えた方が正しく分別してもらえる場合がある」などの回答が寄せられており，例として挙げられる。

また，内容を絞って簡潔な表現を心がけるという工夫も見られる，内容としては，分別の必要性などが不足していることが明らかとなったが，表現としては，簡潔な表現が望ましい場合がある。

(3) 印刷物等の配布方法に関して

外国人の状況，情報提供の状況は以下の通りである。

外国人の状況

- ・外国語版の印刷物等を入手していない場合がある。（5-5-8-2）

情報提供の状況

- ・外国人に関する状況の把握が困難である。(5-5-7-4)
- ・費用の問題から、発行部数を増やせない。(5-5-7-4)

以上から、①提供機会が確実にある時に配布する(転入時に必ず配布)、②集積場や外国人の集まる場所になどに設置または掲示を行う、という2点を提案する。

また、住民からの意見を取り入れた場合、最も多く取り組まれていたのが、注意看板の設置や掲示であり、比較的取り組みやすいと考えられる。設置については公共施設だけでなく、外国人が経営する店舗に設置を依頼するなどの回答が寄せられている。

(4) 印刷物等の視覚情報に関して

外国人の状況、情報提供の状況は以下の通りである。

外国人の状況

- ・外国人は絵を見て判断している。(国籍不明)(5-5-8-2)
- ・絵が分かりづらいと判断に困る。(パソコンとテレビの違いなど)(国籍不明)(5-5-8-2)

情報提供の状況

- ・多くの自治体が印刷物において、イラスト・図・マークなどの視覚情報を掲載しており、文字情報のみの場合は、少ない。(5-5-11-6)
- ・写真の使用はイラスト等に比べて少ない。(5-5-11-6)
- ・説明会の際など、実物を用いて、説明を行うなどの工夫が見られる。(5-5-10)

以上から、視覚情報に関しては、十分工夫が行われていると考えられる。更なる工夫を求めると、写真による情報提供や、イラストを詳しくするなどの工夫が挙げられる。

指定袋の図や写真などを掲載する印刷物も多く、さらに指定袋だけでなく、販売時点でのパッケージの写真に掲載する印刷物も確認された。住民が購入する際などの手助けになると考えられる。また、警告シールの図を示し、意味を説明する印刷物も見られた。

6-2 研究全体を通しての考察

外国人によるごみ排出問題行動は自治体における外国人住民の有無によって異なる場合もあるが、各自治体において発生が確認されていることが明らかとなった。またこれらの原因としては、排出方法や排出方法を理解する必要性を理解できていないことが挙げられる。さらに言語の問題から排出方法が伝わりづらい点や、情報提供機会がないもしくは少ない点など、外国人が問題行動の発生につながりやすい特徴を持っていることが大きな原因であると考えられる。

しかし、外国人住民であっても、指導や多言語による情報提供を通じて、日本での生活、ごみ排出などのルールを理解することができれば、問題行動の改善や解決に至ることが可能であると考えられる。

ただ、自治体の取り組みにおいては、費用の問題や人材の問題など、対応が困難な場合なども挙げられており、特に翻訳に関する状況は深刻である。ごみに関する用語はある程度限定されているため、ごみに関する翻訳の対応表などを国や県などが一括して示すことが提案として、本研究において寄せられている。ごみの区分や処理方法は自治体によって異なるため、難しい部分もあるが、各自治体等の負担の軽減につながると考えられる。また、今回の調査において、県が作成した生活ガイドブックを住民に配布するという取り組みも確認されている。

また、各自治体においては、様々な工夫が見られており、これら外国人住民への取り組みは、ごみ排出の場面だけでなく、災害時や生活全般においても、役立つと考えられる。

以上により、発生状況などに関する情報が不明であった外国人によるごみ排出問題行動は発生していることが明らかであること、また自治体や自治体以外の関係者の取り組みにより、それらの改善や解決に至ることが可能であると結論づける。

6-3 今後の課題

(1) 外国人住民に対する調査

各自治体からは外国人がどのような情報提供を望んでいるのかという実態把握に関する希望が寄せられている。本研究においては各自治体が把握している範囲での情報の共有のみに留まったが、これらについて、さらに調査が必要となる。特に各外国人の出身地のごみ事情や環境教育事情に関しては、1つの国であっても様々な地域があり、把握が非常に困難であるが、今後傾向を明らかにしていく必要がある。

(2) 自治体の他部署、関係者との連携や役割に関する調査

これらの外国人に関わる問題に関しては、廃棄物担当課のみで対応できるものではなく、翻訳や問い合わせ対応など他部署等との連携が必要となる。また、自治体全体の外国人住民に対する取り組みの方針にも左右されると考えられる。より実態に迫っていくには住宅管理者や自治会など住民の視点に立った調査も重要であると考えられ、自治体と関係者との連携に関する事例研究の積み重ねが必要である。

謝辞

本研究を進めるにあたり、ご協力いただいた方々に心よりお礼申し上げます。

予備アンケート調査および本アンケート調査では、ご多忙の中、市や一部事務組合の皆様には丁寧で分かりやすい回答をいただきました。また、卒論への応援メッセージ等もいただき、大変励まされました。本アンケート票の作成において、彦根市清掃センター管理課の方々には、ヒアリングの際、回答者側の意見やアンケート票全体へのご指摘等、熱心にしていただき、大変感謝しております。

指導教員の金谷先生は、本当に親切で優しくて、卒業論文以外の場面でもたくさんお世話になりました。先生にはたくさんご心配をおかけしましたね。これから廃棄物分野で私も頑張っていきますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いします。

金谷研究室の皆とは、作業をしながらたくさんお話ができて嬉しかったです。一緒に発表や提出を乗り越えるたびに、お疲れ様会を出来て、良い思い出になりました。

学科の先生方は、熱心に指導してくださり、たくさん相談にも乗っていただきました。査読の香川先生、丁寧なアドバイスをありがとうございました。地図など新たな視点も加わり、さらに良い論文になったと思います。そして、香川研究室レギュラーと準レギュラーの仲間たちとは、たくさんの思い出を作りました。毎晩一緒に頑張りましたね。辛い時は涙を受け止めてくれました。楽しい時は皆で笑いました。共に過ごした学科の皆、本当にありがとう。

そして、私がこの論文を執筆するきっかけとなったボランティアグループ「バンデイラ・ジ・オウロ」の皆、私にたくさんのことを教えてくれた外国人の子どもたち、外国人支援に携わる方々、指導教員の河先生、武田先生にも感謝の意を述べたいと思います。ありがとうございます。

私を進学させてくれた両親、大学生活では自分のやりたいことを思う存分やらせていただきました。家族の皆に支えられてここまで無事に過ごすことができました。

最後に卒論の作成をしていく中でお世話になった方々に、改めて深く御礼申し上げます。これからは社会人として、今までの恩を返していけるよう努めます。ありがとうございます。

2015年2月21日

石田 みずき